

その他機器類《厨房機器》  
入札参加資格有資格者【真庭市内】

物品購入 見積徴取通知書

このことについて、下記により見積りを徴取しますので通知します。

記

1. 物品購入名称 給食用食器購入（学校給食推進室）
2. 規格及び数量 別紙「物品購入仕様書」のとおり
3. 見積提出場所 **真庭市役所財産活用課**
4. 見積提出期限 **令和 8年 6月17日 17時00分 （必着）**
5. 開札予定 **令和 8年 6月18日 9時00分**
6. 納入場所 真庭市久世地内、真庭市台金屋地内
7. 納入期限 **令和 8年 8月28日**

（1）規格・仕様等詳細についての質問事項は、令和 8年 6月10日 12時00分までに  
メールにて下記担当に問い合わせてください。

教育委員会教育総務課 〔担当〕丸山 昭良 〔アドレス〕kyohikusohmu@city.maniwa.lg.jp

**（2）見積書の見積金額については、税抜きで記載すること。**

**（3）見積書には内訳書（貴社様式見積書可）を必ず添付すること。**

（4）見積書は封書で提出し、見積物品名・物品番号及び見積書在中と表記してください。

（5）落札業者決定方法は、最低金額見積業者を落札業者とします。

（6）本見積徴取の取扱いは「真庭市見積徴取参加心得」（ホームページ掲載）の定めによります。

（7）本見積結果は、落札者のみに連絡します。結果の公表は、財産活用課窓口で閲覧できます。

（電話での問合せにはお答えできませんのでご了承ください。）

**（8）見積の通知日から落札者の決定する日の間、入札参加資格者でない場合の見積書は無効となります。**

（支店・営業所は契約を委任されていないと無効となります。）

**※ 見積書を提出される場合、普通郵便または持参で可**

**※ 辞退届を廃止しているため、参加者のみ見積書を提出すること**

